

平成25年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成25年10月4日（金曜日）

---

議事日程第1号

平成25年10月4日（金曜日）午前10時開議

---

臨時議長の紹介

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

---

追加議事日程【第1号】

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定（1日間）

第4 議長報告  
・専決処分報告（法第180条関係）  
・例月現金出納検査結果報告

第5 副議長の選挙

第6 議席の一部変更

第7 常任委員会委員の選任

第8 常任委員会委員長及び副委員長の選任

第9 議会運営委員会委員の選任

第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任

第11 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第12 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙

第13 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

追加議事日程【第2号】

第 1 議案第120号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)

第 2 各委員会からの閉会中の所管事務調査の申し出について

---

出席議員 (28人)

1番 秩父博樹	2番 佐藤育男	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 富岡喜芳
7番 高橋幸晴	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 橋村誠
13番 高橋敏英	14番 石塚柏	15番 金谷道男
16番 本間輝男	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 児玉裕一	21番 佐藤芳雄
22番 古谷武美	23番 武田隆	24番 大山利吉
25番 千葉健	26番 鎌田正	27番 橋本五郎
28番 佐藤清吉		

---

欠席議員 (0人)

---

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃

議会事務局職員出席者

局	長	木村 喜代美	参	事	伊藤 雅裕
主	幹	堀江 孝明	副	主 幹	田口 美和子
主	査	佐藤 和人			

---

午前10時00分

○議会事務局長（木村喜代美） おはようございます。

議会事務局長の木村でございます。

本臨時会は、本市議会議員一般選挙後の最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で最年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、大野議員が年長の議員であります。

大野議員、議長席へお着き願います。

（臨時議長着席）

○臨時議長（大野忠夫） ただいま紹介されました大野であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。何卒よろしく願い申し上げます。

---

午前10時01分 開 会

○臨時議長（大野忠夫） これより平成25年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会につきましては、議会からの依頼のありました議長選挙を付議事件として招集させていただいたところであります。

さて、去る9月22日に執行されました大仙市議会議員一般選挙におきまして、見事

に当選されましたことに、改めてお祝いを申し上げます。

ご承知のとおり、本市は合併後9年目を迎えており、国からの財政面での優遇措置も余すところ1年余りとなり、今後、財政規模の縮小が避けられない情勢にあります。

現在、本市においては最重点施策として、仙北組合総合病院を核とした再開発事業の完成、市民と行政との協働のまちづくりの推進、産業の振興、子育てと教育の充実、災害に強いまちづくりの推進、雇用の場の確保、地方分権に即した行財政改革といった諸課題に取り組んでおり、これまでの基礎固めである「黎明・確立期」から次のステージとなる「発展・成熟期」へと市政を成熟させるべく歩みを進めているところであります。

市民の負託を受けられ、二元代表として市政を担われる議員の皆様におかれましては、今後とも市政運営に対しまして、これまで以上のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

---

午前10時04分 開 議

○臨時議長（大野忠夫） これより本日の会議を開きます。

---

○臨時議長（大野忠夫） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○臨時議長（大野忠夫） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

---

○臨時議長（大野忠夫） この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時10分 再 開

○臨時議長（大野忠夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○臨時議長（大野忠夫） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

- 臨時議長（大野忠夫） ただいまの出席議員数は28人であります。  
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

- 臨時議長（大野忠夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（大野忠夫） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

- 臨時議長（大野忠夫） 投票箱は異状ないものと認めます。  
それでは投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

- 臨時議長（大野忠夫） 投票漏れはありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（大野忠夫） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

- 臨時議長（大野忠夫） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に5番後藤健君、11番茂木隆君、21番佐藤芳雄君を指名いたします。よって、三君の立ち会いをお願いします。

(開票)

- 臨時議長（大野忠夫） 選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票28票、無効投票0であります。有効投票中、佐藤文子さん2票、橋村誠さん26票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、橋村誠君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました橋村誠君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました橋村誠君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【橋村誠議員 登壇】

○新議長（橋村 誠） この度の議長選挙におきまして、本当に多くの皆様から大変なご支持をいただき当選できましたことは、私にとりましては本当に光栄のいたりであり、また、その責任の重さをひしひしと感じております。先程ここで立候補の決意を述べたときよりも、何か両肩がずっしりと重いような感じがいたします。

しかしながら、その職務を全うするためには、やはり議員各位の皆様のご協力とご指導が一番大事でございます。私は議長として中立公正を目標とし対処していく所存でございます。どうか皆様のこれからのご指導・ご鞭撻・ご協力を心からお願い申し上げます。簡単ですが、一言、就任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

【橋村誠議員 降壇】

○臨時議長（大野忠夫） 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。皆様のご協力、誠にありがとうございます。

議長、議長席にお着き願います。

○議長（橋村 誠） これより議事を執らせていただきます。よろしく申し上げます。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時刻は追って連絡いたします。

午前10時26分 休 憩

.....

午前11時38分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。既にお手元に配付してあります追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席の指定は、お手元に配付しております議席指定一覧表のとおり指定いたします。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

---

【新議席】

1 番 秩 父 博 樹	2 番 佐 藤 育 男	3 番 細 谷 洋 造
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 後 藤 健	6 番 富 岡 喜 芳
7 番 高 橋 幸 晴	8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子
1 0 番 小 山 緑 郎	1 1 番 茂 木 隆	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 石 塚 柏	1 5 番 金 谷 道 男
1 6 番 本 間 輝 男	1 7 番 大 野 忠 夫	1 8 番 小 松 栄 治
1 9 番 渡 邊 秀 俊	2 0 番 佐 藤 清 吉	2 1 番 児 玉 裕 一
2 2 番 高 橋 敏 英	2 3 番 武 田 隆	2 4 番 大 山 利 吉
2 5 番 千 葉 健	2 6 番 鎌 田 正	2 7 番 橋 本 五 郎
2 8 番 橋 村 誠		

---

午前 1 1 時 3 8 分 休 憩

.....

午前 1 1 時 3 8 分 再 開

○議長（橋村 誠） 会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 8 条の規定により、議長において 2 番佐藤育男君、3 番細谷洋造君、4 番佐藤隆盛君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 日程第４、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から、それぞれ提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休 憩

.....  
午前 11 時 46 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第５、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（橋村 誠） ただいまの出席議員数は 28 人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（橋村 誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（橋村 誠） 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を行います。

（職員点呼・投票）

○議長（橋村 誠） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（橋村 誠） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に5番後藤健君、11番茂木隆君、12番佐藤芳雄君を指名いたします。よって、三君の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（橋村 誠） 選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票25票、無効投票3票。有効投票中、富岡喜芳君23票、藤田和久君2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、富岡喜芳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました富岡喜芳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました富岡喜芳君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【富岡喜芳議員 登壇】

○新副議長（富岡喜芳） ただいまの選挙で大仙市議会副議長に選任されました富岡喜芳でございます。

先程、議長の挨拶で肩に非常に重いものを感じたと言いましたけれども、私も肩以上に背中から体全体にこの重責を感じておるところでございます。

何とか市民の幸福のために、議長を補佐しながら一生懸命頑張っていきますので、皆様方の絶大なるご支持とご支援をよろしくお願い申し上げまして、一言挨拶に代えたいと思います。本当にありがとうございました。

【富岡喜芳議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 昼食のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程お知らせいたします。

午後 0時00分 休 憩

.....  
午後 1時52分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第6、議席の一部変更を議題といたします。

副議長の選挙に伴う議席の一部変更は、お手元に配付しております議席の一部変更一覧表のとおり変更いたします。

お諮りいたします。お手元に配付しましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

---

【議席の一部変更後 新議席】

1 番 富 岡 喜 芳	2 番 秩 父 博 樹	3 番 細 谷 洋 造
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男
7 番 石 塚 柏	8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子
10 番 小 山 緑 郎	11 番 茂 木 隆	12 番 佐 藤 芳 雄
13 番 古 谷 武 美	14 番 武 田 隆	15 番 金 谷 道 男
16 番 高 橋 幸 晴	17 番 大 野 忠 夫	18 番 小 松 栄 治
19 番 渡 邊 秀 俊	20 番 佐 藤 清 吉	21 番 児 玉 裕 一
22 番 高 橋 敏 英	23 番 千 葉 健	24 番 大 山 利 吉
25 番 本 間 輝 男	26 番 鎌 田 正	27 番 橋 本 五 郎
28 番 橋 村 誠		

---

午後 1時52分 休 憩

.....

午後 1時54分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の各常任委員会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

.....  
午後 2時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第8、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に15番金谷道男君、同副委員長に2番秩父博樹君、企画産業常任委員長に16番高橋幸晴君、同副委員長に13番古谷武美君、教育福祉常任委員長に10番小山緑郎君、同副委員長に3番細谷洋造君、建設水道常任委員長に23番千葉健君、同副委員長に6番佐藤育男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 本職より報告いたします。

大仙市議会報発行規程第6条に基づく議会報編集委員会委員を同規程第7条第1項により、また、大仙市議会基本条例第22条第3項に基づく議会改革推進会議委員を議会改革推進会議設置規程第3条により、別紙お手元に配付のとおり指名いたしましたので、ご報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

.....

午後 3時30分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第10、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に14番武田隆君、同副委員長に9番佐藤文子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、

委員長、副委員長に選任することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 11、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、9 番佐藤文子さん、17 番大野忠夫君、19 番渡邊秀俊君、22 番高橋敏英君、24 番大山利吉君、26 番鎌田正君、27 番橋本五郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 7 名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 7 名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました 9 番佐藤文子さん、17 番大野忠夫君、19 番渡邊秀俊君、22 番高橋敏英君、24 番大山利吉君、26 番鎌田正君、27 番橋本五郎君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 12、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、2番秩父博樹君、14番武田隆君、18番小松栄治君、20番佐藤清吉君、21番児玉裕一君、23番千葉健君、25番本間輝男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7名を、大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2番秩父博樹君、14番武田隆君、18番小松栄治君、20番佐藤清吉君、21番児玉裕一君、23番千葉健君、25番本間輝男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長(橋村 誠) 次に、日程第13、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、1番富岡喜芳君、4番佐藤隆盛君、6番佐藤育男君、10番小山緑郎君、28番橋村誠を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました1番富岡喜芳君、4番佐藤隆盛君、6番佐藤育男君、10番小山緑郎君、28番橋村誠が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第14、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員には、8番藤田和久君と私橋村誠が立候補しております。この選挙は投票をもって行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休 憩

.....

午後 3時54分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（橋村 誠） ただいまの出席議員数は27人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（橋村 誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(橋村 誠) 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○議長(橋村 誠) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(橋村 誠) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番後藤健君、11番茂木隆君、12番佐藤芳雄君を指名いたします。よって、三君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(橋村 誠) 選挙の結果を報告いたします。投票総数27票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票27票、無効投票0票。有効投票中、藤田和久君3票、橋村誠24票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、28番橋村誠が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時00分 休 憩

.....  
午後 4時23分 再 開

○議長(橋村 誠) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(橋村 誠) お諮りいたします。ただいま市長から議案第120号、監査委員の

選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よってこの際、議案第120号を日程に追  
加し、議題とすることに決しました。

---

○議長(橋村 誠) これより、追加議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長(橋村 誠) 日程第1、議案第120号を議題といたします。

【後藤健議員 退場】

○議長(橋村 誠) 提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第120号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市議会議員の任期満了により空席となっております議員のうちから選任  
する監査委員として、後藤健氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定  
により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを  
申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長(橋村 誠) 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第120号については、会議  
規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省  
略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより議案第120号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【後藤健議員 入場】

---

○議長(橋村 誠) 日程第2、各委員会からの閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、各委員会において審査の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

---

○議長(橋村 誠) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成25年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 4時27分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

臨時議長

議員

議員

議員

